

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事		株式会社島津製作所 代表取締役 服部重彦	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)			
京都市中京区西ノ京桑原町1		電話 075 - 823	

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	精密機械器具製造業
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
基本方針	平成22 (西暦2010) 年度の府内事業所からの温室効果ガス排出量を、平成2 (西暦1990) 年度比10%以上削減する。
推進体制	生産支援本部及び地球環境管理室が温暖化対策を推進する。

年度	設備、対象、工程等	措置内容
18~19	新工場設備	新工場：太陽光発電、全熱交換換気の採用などによるCO2削減施策の実施。工場全体の省エネ診断の実施...完了
18~19	空調設備	集中空調設備の更新等を実施 (W78号館) ...完了
18~19	圧縮空気設備	圧縮空気設備の更新・分散化を実施 (N44、E27号館) ...N44は実施済み。E27は検討中。
18~19	空調設備	ガス吸収式冷温水発生器等の更新...H19.8月に実施
19-20	工場全体	省エネ診断step2を実施

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	削減率 (計画)	報告年度 (実績)	削減率 (実績)
		(17) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	(19) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	(%)	(18) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	(%)
	A 事業所等排出区分	16,122 t	15,800 t	-2.0 %	16663.9 t	3.4 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 16,122 t	*2 15,800 t	-2.0 %	*4 16663.9 t	3.4 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度 (計画)		削減率 (計画)		報告年度 (実績)		削減率 (実績)	
		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	(%)	(%)	取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	(%)	(%)
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t			(整備面積) ha	(吸収量) t		
	府内産の木材の利用	(利用量) m	(削減量) t			(利用量) m	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kWh	(削減量) t			(売電量) kWh	(削減量) t		
		(熱供給量) GJ	(削減量) t			(熱供給量) GJ	(削減量) t		
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t			(購入量) kWh	(削減量) t		
	削減量等合計		*3 t				*5 t		

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	削減率 (計画)	報告年度 (実績)	削減率 (実績)
*1	16,122 t	(17)-(19) 15800.0 t	-2.0 %	(18)-(19) 16663.9 t	3.4 %

特記事項 三条工場において新工場 (W3号館) がH18.10月から稼働、けいはんな研究所にてクリーンルームを増築し、H18.5月から稼働したため基準年より増加した。
 H18年度に577ton/年のCO2削減施策を実施した。(以下は代表例)
 ・重油ボイラー2基を電気・都市ガスに転換することで、338ton/年減少
 ・圧縮空気設備の容量見直しと最新機種への更新により、128ton/年減少
 ・敷地内の緑化を推進中

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用による温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度 (1999年度) を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。